平成 31 年度 学生支援の推進に資する調査研究事業(JASSO リサーチ) 公募要領

1. 趣旨

独立行政法人日本学生支援機構(JASSO)として、学生支援(奨学金、留学生支援、学生生活支援) のさらなる推進を図るため、調査研究への活用を希望して行われた寄附をもとに、公募により採択した 研究者等に依頼する形で調査研究を行うものです。

2. 研究テーマ

- 1. の趣旨に叶うテーマを研究者等が設定のうえ、調査研究を行います。 なお、以下にテーマを例示しますが、必ずしもこれらに限られるものではありません。
- ① JASSO が実施する各種調査※の分析※ JASSO が実施する調査は、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/index.html を参照。
- ② JASSO が実施する事業※の効果分析※ 事業の詳細は、http://www.jasso.go.jp/index.html を参照。
- ③ JASSO が普及・推進を図る取組の効果分析
- ④ JASSO が所蔵する史料の整理・分析
- ⑤ 海外の学生支援に係る制度に関する調査・分析 など

3. 研究期間

原則として1年以内としますが、計画内容により、複数年にわたる実施を認める場合があります。

4. 対象

大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)の教職員、企業等の職員で研究を行っている者及び博士後期課程の学生(一貫制博士課程3年次以降の者を含む。)の個人又はグループによる研究を対象とします。

ただし、競争的資金の不正使用、不正受給又は不正行為を行ったとして、平成 31 年度に「その交付の対象としないこと」とされている者は除きます。

なお、若手研究者の育成に資するため、平成31年4月1日段階で博士の学位を取得後8年未満の者※又は同日時点で39歳以下の者を研究代表者とする申請については、審査に当たり優先的に取り扱います。

※博士の学位取得見込み者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の取得期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。

5. 謝金

7. に定める研究成果報告書の提出及び研究成果の講演を受け、これに対する謝金を研究代表者又はその所属先機関に支給します。

謝金の額は、研究計画の内容、規模等を評価のうえ、採択プロジェクト1件当たり100万円(税込)を上限として、採択の段階で決定します。なお、複数年度にわたる実施を希望する場合であっても、 謝金総額の上限は100万円(税込)となります。

6. 採択件数

5件程度を予定しています。

7. 成果報告等

2020年2月28日までに研究成果報告書(複数年にわたる研究の場合には研究経過報告書)を提出していただくとともに、JASSOが開催する成果発表会(2020年3月開催予定)において、研究成果(複数年にわたる研究の場合には研究経過)について講演を行っていただきます。(講演者に対しては旅費・交通費を支弁します。)

上記の研究成果報告書及び成果発表会における講演記録を JASSO のウェブサイト等で公開すること について同意願います。

また、得られた研究成果を論文、国際会議、学会や報道機関等に発表又は公開する際には、事前に JASSO にお知らせいただきますとともに、本事業の成果である旨を明示していただきます。

なお、年度途中において進捗状況を確認する場合があります。予めご了承ください。

8. 応募期間

平成 30 年 12 月 28 日~平成 31 年 2 月 4 日 (消印有効)

9. 応募方法

研究代表者が、研究計画調書(様式1)、所属機関の長(博士後期課程の学生については所属する研究科等の長)の承諾書(様式2)各1部を郵送するとともに、別途、様式1のみを電子メールで送信することにより応募願います。

■宛先

〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7

独立行政法人日本学生支援機構 政策企画部総合計画課調査分析室

学生支援の推進に資する調査研究事業 担当宛

Email: chousakenkyuuka (@) jasso.go.jp

※応募の際は、@の前後の【 】を取って送信願います。

(提出時の注意点)

- ・(様式1)と(様式2)は、簡易書留又は特定記録にて郵送してください。
- ・電子メールに添付するファイルは、暗号化処理を行うとともにファイルサイズが 9MB を超過しないようご注意ください (9 MB を超過する場合には、ファイルを分割して送信するなどしてください)。
- ・応募書類に不備等がある場合は審査対象となりませんのでご注意ください。
- ・応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

10. 審査

(1)審査方法

JASSO の役員及び外部有識者で構成される委員会において、下記の観点から審査のうえ、理事長が採択案件を決定します。

- ① 学生支援の推進に資する政策的有用性
- ② 研究計画・方法の妥当性
- ③ 研究実施体制の妥当性
- ④ 研究の発展可能性

なお、4. に記載のとおり、若手研究者を研究代表者とする申請については、加点評価を行います。

(2)追加資料等の提出依頼

提出された研究計画調書に基づいて審査を行いますが、研究計画調書の記載内容に対する照会、 変更及び追加資料の提出を求める場合があります。

(3)審査結果の通知

採択・不採択の結果については、平成31年4月中に研究代表者あてに通知する予定です。

(4)審査結果の公表

採択案件については、研究代表者の氏名、所属機関、調査研究課題名及び調査研究課題の概要について JASSO ウェブサイト等で公表します。

11. 個人情報の取扱いについて

応募に際してご提出いただいた情報は、本事業の運営以外の目的には一切使用しません。